

多忙解消のカギは残業代支給とローアン活動だ！

学校の多忙解消をめざす学習交流集会

日時 **8月5日** (土) 13時30分～

場所 和歌山市あいあいセンター3階
(和歌山市小人町29)



(主な内容)

- ▶ 講演①「給特法をめぐる情勢と私たちの要求 (仮)」
講師 吹上勇人さん (全教 生権法制局長)
- ▶ 講演②「50人未満の職場の労安活動 (仮)」
講師 星琢磨さん (京都教職員組合 書記長)
- ▶ 世代別分散会

教員への残業代不支給を定めている「給特法」のあり方が、中教審で審議され始めました。
法律上25%増しの残業代は時間外勤務抑制の意味があり、これを実現することが多忙解消につながります。
労安法では50人以上の職場に産業医や衛生委員会の設置を義務付けていますが、50人未満の職場でも、できることはあります。
学んで、話して、多忙解消に向け、取り組みを進めましょう！



参加申し込みは各支部まで

